

議会改革調査特別委員会の中間報告

本委員会は、平成27年第4回定例会において設置され、以来、議会改革に関する調査及び議会基本条例に関する調査を続けてきた。

以下、調査の経過は次のとおりである。

記

1. 議会改革に関する調査

(1) 本会議・委員会の公開性向上に関することについて

発言残時間の表示については、議場及び第3特別委員会室に残時間表示計を設置することが適当ということで意見がまとまり、運営方針に基づき、平成28年11月8日に議長へ報告を行った。

常任委員会の名称について及び常任委員会の再編については、所管局の構成に関する意見がまとまった。今後、名称について引き続き調査を進めていく必要がある。

委員会記録への発言者名等の記載について及び常任委員会のインターネット中継については、結論を得るには至っておらず、引き続き調査を進めていく必要がある。

(2) 議会活動に対する住民理解の促進に関することについて

議会活動に対する住民理解の促進について及び選挙権年齢の引下げへの対応については、別紙記載の事業を実施することが適当ということで意見がまとまり同年11月8日に、また、市議会広報DVDを作製することが適当ということで意見がまとまり同年12月14日に、運営方針に基づき、それぞれ議長へ報告を行った。

(3) 市民意見の反映に関することについて

請願、陳情の取扱いについてのうち、審査時に紹介議員に質疑を行うことについては、実施することが適当ということで意見がまとまり、運営方針に基づき、同年4月28日に議長へ報告を行った。陳情を請願同様、審査することについては、陳情と請願は区別すべきという意見及び陳情を請願と同様審査すべきとの両方の意見があった。請願について、継続審査を行わず結論を出すことについては、現行どおりの取扱いとすることで意見がまとまった。

2. 議会基本条例に関する調査

議会基本条例の概要について他都市の状況等を含めて調査を行った。本件については、引き続き調査を進めていく必要がある。

事業名	「今日は、福岡市議会で社会科の特別授業を受けてきます！」
事業のねらい	投票年齢の引き下げに伴い、小学生・中学生の段階から、議会という機関の役割や選挙によって選ばれる議員の仕事に関心をもってもらうことが重要である。
事業概要	日頃の学校・教室での授業とは異なった雰囲気の中で受ける「特別授業」という新鮮な環境のもとで、子供たちの政治への関心を引き出す。その「特別授業」の教室として、福岡市議会の本会議場を提供する。
開催日程 (想定)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会開催日以外の日程で、本会議場の使用が可能な平日 ・ 土曜日半日授業（校外授業，体験活動）の活用 ・ 年2回程度開催
事業の詳細	<p>◆特別授業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 議場見学（当日の特別講師が担当） 2. 特別授業 <ul style="list-style-type: none"> ○授業の科目は，社会科 例えば，①市役所の仕事，②選挙の仕組み（参政権），③選挙と政治などの授業を本会議場で行う。 ○児童生徒は，議員席に着席 3. 特別講師による講話 <ul style="list-style-type: none"> ○特別授業の間で，市議会議員が特別講師となって，議員（政治家）になった理由，議員としての取り組みの中で特に力を入れている事（施策）などについて話をする。 ○子供たちとの質疑応答 4. 授業参観 <ul style="list-style-type: none"> ○特別授業の様子を，傍聴席から保護者に参観してもらう。 5. 児童生徒による感想発表（アンケート） 6. 後日，授業の様子を市議会HPや市議会だよりへ掲載
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本会議場の目的外使用に関する要項等の検討（実施が決定された時点で，目的外使用の許可もなされる） ・ 特別講師となる議員の選定方法はどうするか（党派，施策への政治的立場などを考慮する必要性はある） →他都市の事例や状況等を確認
備考	<p>※開催協力（共催） 福岡市教育委員会指導部学校指導課（キャリア教育担当）</p> <p>※教壇，ホワイトボードなど授業に必要な機材の設置</p>